

高商連ニュース

高商連共済会 第33回定期総会 独自給付金を創設しました 白寿・米寿 出生・2日入院

7月15日(土)、高商連共済会第33回定期総会が、高知民商會館3階会議室で開かれました。総会には県下7民商共済会から代議員31人(出席率94%)、評議員2人が出席。中田統一理事(南国)、片岡由美理事(香美郡)が議長を務めました。

森理事長は、「昨年の全商連共済会の制度改正、今総会に提案される高商連共済会の独自給付金などを多くの会員に知らせ、助け合いの輪を広げていきましょう」とあいさつ。

来賓の東谷高商連会長は、「次々と悪法を強行成立させる安倍政権。都議選の結果も生かし早期に退陣に追い込みましょう。仲間増やしにも大いに力を発揮しましょう」と



あいさつ。春名なおあきさん(共産党 県委員長・元衆院議員)からは、最近の政治情勢のお話の

高商連共済会独自給付金制度

高商連共済会として、次の独自給付金を創設します。

- ① 米寿祝金 20,000円
加入者が88歳になった月に給付します。
※誕生月の初日を受給資格日とします。
- ② 白寿祝金 30,000円
加入者が99歳になった月に給付します。
※誕生月の初日を受給資格日とします。
- ③ 出生祝金 10,000円
配偶者が出産した加入者に給付します。
- ④ 2日入院見舞金 6,000円(3,000円×2日)
1泊2日の入院に対して給付します。
- ⑤ 米寿経過措置祝金 10,000円
執行日にすでに88歳超となっている加入者に対して給付します。

※2017年8月1日を執行日とします。
*8月を米寿経過措置祝金を届ける月間にします。民商、婦人部とも協力して役員の手で届けましょう。



後、「助け合いの組織、民商・高商連と共済会がさらに大きく元気になることを期待しています」とエール。
安芸民商の近藤恵子さんが全商連共済会からのメッセージを紹介。
その後、浜田正道・県社保協事務局次長(保険医協会事務局長)を講師に、「改悪され続けている社会保障制度」について学習しました。
おいしい昼食を取った後、午後は、方針案、決算・予算案の提案、会計監査報告を受け、7民商共済会からの活動報告と討論を行いました。
高商連共済会独自給付金の創設を含む方針・予算、新役員が全員賛成で承認されました。



【各共済会からの発言】
○中村(小野理事長)・・・6月3日に四万十川屋形舟・蜷遊覧(第4回)を行いました。南国から森理事長夫妻も参加していただきました。みなさん大変喜んでくれました。商工新聞(7/10)でも大きく紹介されました。
○須崎(西森専務理事)・・・大きな取り組みはできていませんが、恒例のバスツアーは「道の駅(天空の郷さんさん)・砥部焼センターツアー」をしました。戦争法廃止19日行動は平均50人の参加で毎月開催し、民商も参加しています。
○仁淀川(上岡副理事長)・・・申告お疲れ昼食会を民商、婦人部と共催で行い、17人で楽しく交流しました。新設される米寿経過措置祝金を見込んで、91歳の会員を訪問し、共済会に加入していただきました。

で、91歳の会員を訪問し、共済会に加入していただきました。
○高知(仲井副理事長)・・・春の運動では事務局が作成した対象者リストをもとに、役員が申告準備班会や作成班会で加入を勧め、例年以上の拡大ができました。4年間の病氣入院見舞金の推移を見ると入院期間が短くなっており、医療制度改悪の表れではないでしょうか。
○南国(村田副理事長)・・・写真のスライドを使い、総会やバスツアー、ハイキング、健康学習会などの取り組みを紹介。さおとめ一座(婦人部)の活躍ぶりや、いつもビール片手の森理事長の姿に会場は笑いに包まれました。毎月連続拡大も242ヶ月(20年)も「今月で途切れるか」とひやひやしながら継続しています。
○香美郡(竹内理事長)・・・自らの脳梗塞とリハビリの経験、共済会からも多額の入院見舞金をもらい、助け合い共済を改めて実感したと語りました。毎月連続拡大(現在143ヶ月)も何とか続けています。
○安芸(川島理事長)・・・久々のバスツアー「馬路温泉贅沢とびつきりバスツアー」を行い、15人が参加しました。昨年は2人の会員が死亡するなど、送金額の144%の給付金をいただきました。ありがとうございます。生活が破壊する国保税滞納差押の事例も報告されました。